

学校法人清泉女学院行動計画

教職員が仕事と子育てを両立させることができ、教職員全員が働きやすい環境を作るため、制度の周知・啓発を行うとともに、すべての教職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日までの5年間

2. 目 標

管理職に占める女性比率30%以上を維持する。

3. 取組内容・実施時期

平成28年4月～ 学校別の女性管理職登用状況の確認

平成28年9月～ 女性管理職の増減要因を分析し、対応策を検討

平成29年4月～ 学校別の女性管理職登用状況の確認

平成29年9月～ 女性管理職の増減要因を分析し、対応策を検討

平成30年4月～ 学校別の女性管理職登用状況の確認

平成30年9月～ 女性管理職の増減要因を分析し、対応策を検討

平成31年4月～ 学校別の女性管理職登用状況の確認

平成31年9月～ 女性管理職の増減要因を分析し、対応策を検討

平成32年4月～ 学校別の女性管理職登用状況の確認

平成32年9月～ 女性管理職の増減要因を分析し、対応策を検討

学校法人清泉女学院

<女性の活躍に関する情報公表>

	平成28年2月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	平成32年3月
管理職に占める女性労働者の割合	36%	35%	33%		